



とうきょうの教育

第108号
.....
中学校版
平成28年5月

東京都教育委員会 「とうきょうの教育」は、東京都教育委員会（教育庁）のホームページでも読むことができます。
ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

東京都教育委員会（教育庁）では、都民のみなさまからの提言やご意見・ご要望をメールで受け付けておりますので、お寄せください。

東京都
独自の

オリンピック・パラリンピック 学習補助教材を作成しました

東京都教育委員会では、子供たちが「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のすばらしさを体感し、人生の糧となる経験ができるよう、今年度から都内すべての公立学校において、オリンピック・パラリンピック教育を進めています。

子供たちがオリンピック・パラリンピックの意義や価値を分かりやすく学べるよう、このたび新たに学習補助教材を作成しました。学習読本と映像教材で学んだことをふまえ、東京2020大会にどのようにかかわっていくかについて、子供一人一人が考え、多くの活動に取り組んでいきます。

※都民の皆さまは、都内公立図書館で閲覧できます。

オリンピック・パラリンピック学習読本

平成28年4月に、都内の国・公・私立学校の小学4年以上の全児童、中学・高校全生徒に配布しました。

主な内容

オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、開催に伴う社会の変化や人々の努力、スポーツのすばらしさ等について、小学校編、中学校編、高等学校編に分けて掲載しています。



オリンピック・パラリンピック映像教材

平成28年4月に、都内すべての国・公・私立学校に配布しました。

内容(全5巻のDVD)

オリンピック・パラリンピックの意義や歴史、大会の様子、オリンピック・パラリンピアンという言葉、大会を支える人々等について映像で表現しています。



オリンピック・パラリンピック学習は「4×4の取組」で推進します

4つのテーマ

オリンピック・
パラリンピックの精神
スポーツ

文化

環境

4つのアクション

学ぶ(知る)

観る

する(体験・交流)

支える

問合せ先

教育庁指導部指導企画課

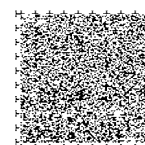
電話 03 (5320) 7787

ファクシミリ 03 (5388) 1733

目次

東京都独自のオリンピック・パラリンピック学習補助教材を作成しました	1
都立高校改革推進計画・新実施計画を策定しました	2・3
アクティブプラン to 2020が始まります	3
東京都発達障害教育推進計画を策定しました	3
東京都教育相談センターのご案内	4
自転車のルール・マナーを守りましょう	4
公益通報弁護士窓口のご案内/ストップ! 危険ドラッグ	4
教育委員会の動き/東京都教育ビジョン(第3次)の一部を改定しました	4

この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。
こちらの音声コードにより、活字文書読上げ装置を使って、内容を聞くことができます。



都立高校改革推進計画・ 新実施計画を策定しました

時代の変化に伴う新しい課題に対応し、都民のみなさまの期待に応える都立高校の実現に向けて、現在の長期計画の一部を改定しました。また、平成28年度から平成30年度までの「新実施計画」には、新たな取組を数多く盛り込みました。今後、計画に基づいて、都立高校の教育内容の充実や教育環境の整備を一層進めていきます。

生徒を「真に社会人として自立した人間」に育成します

- 目標Ⅰ** 次代を担う社会的に自立した人間の育成（教育内容）
- 目標Ⅱ** 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進（学校設置・課程改善等）
- 目標Ⅲ** 質の高い教育を支えるための環境整備（教育諸条件）

基本的な考え方
 全ての生徒に個に応じた適切な学びを提供し、本人の希望・適性に応じた進学・就職につながる学校づくりを徹底します。

今後、次のような新しい取組が始まります

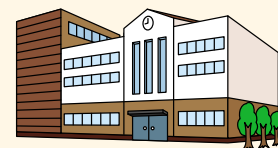
「理数イノベーション校」の充実

科学技術系人材の素地を育成する拠点である「理数イノベーション校」（八王子東高校、南多摩中等教育学校、国分寺高校）で、大学や研究機関等と連携して最先端の実験や講義を受講できる機会を設けるなど、取組を充実していきます。



新国際高校（仮称）の設置検討

目黒区にある国際高校の応募倍率が高い状況をふまえ、都心部に新国際高校（仮称）の設置を検討します。帰国生徒や外国人生徒を受け入れる国際色豊かな学習環境で、世界に通用する人材を育成します。



医学部等に進学を希望する生徒による「チーム」の結成



生徒の進学ニーズに対応するため、戸山高校で医学部等への進学を希望する生徒によるチームを結成し、切磋琢磨し支え合う、3年間一貫した育成プログラムを実施します。

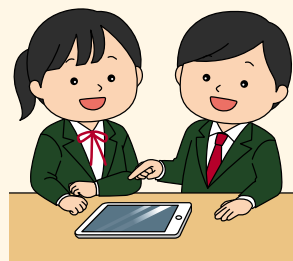
チャレンジスクールの新設・規模を拡大



不登校経験等のある生徒を主に受け入れている「チャレンジスクール」を、23区内と多摩地域に新設します。また、既存校の夜間部の学級を増やしていきます。

ICTパイロット校の指定

タブレットPCの特長を生かした主体的・能動的な学習により、学力向上を目指します。光丘高校と三鷹中等教育学校を指定します。なお、タブレットPCは生徒1人に1台配布します。



家庭・福祉高校の設置

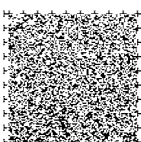
調理師資格を取得できる家庭科や、不足が見込まれる保育人材を育成する家庭科、超高齢社会に対応した介護人材を育成する福祉科を併せもった高校を新設します。



このほかにも、さまざまな取組がはじまります。詳しくはホームページをご覧ください。

「都立高校改革推進計画・新実施計画」の策定について

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2016/pr160212a.html>



都立高校等の新たな配置計画など

● 学校の設置

小中高一貫教育校	立川国際中等教育学校に附属小学校を設置します。平成34年度開校予定です。
家庭・福祉高校	赤羽商業高校を改編して設置します。平成33年度開校予定です。
新国際高校	設置場所や開校年度は未定です。
足立地区 チャレンジスクール	荒川商業高校を改編して設置します。平成34年度開校予定です。
立川地区 チャレンジスクール	現在の多摩教育センターの敷地に新設します。平成35年度開校予定です。

※学校名は仮称

● 学科の改編

五日市高校	商業科を閉科して普通科に改編します。改編年度は未定です。
葛西工業高校・ 多摩工業高校	在学中に長期の職場実習ができる「デュアルシステム科」を、平成30年度から設置します。

● 学校の指定

中野工業高校	平成30年度からエンカレッジスクールに指定します。
--------	---------------------------

問合せ先

教育庁都立学校教育部高等学校教育課

電話

03 (5320) 6749

ファクシミリ

03 (5388) 1727

総合的な子供の基礎体力向上方策（第3次推進計画）

アクティブプラン to 2020が始まります

平成28年度から平成32年度までの5年間の総合的な子供の基礎体力向上方策（第3次推進計画）を「アクティブプラン to 2020」として、平成28年1月に策定しました。これに基づき、都内のすべての公立学校で子供たちの体力向上を進めていきます。中学校・高等学校・特別支援学校の取組を中心に紹介します。

目標

- 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市にふさわしい、運動・スポーツに親しむ元気な児童・生徒を育成
- 総合的に子供の基礎体力を向上
- 平成32年度までに、中学生・高校生の体力合計点の東京都平均値を、全国平均値へと向上させることを目指す。

具体的な取組内容

中学校

- ◆ 全中学校を「アクティブスクール」と位置付け、学校ごとの「体力向上推進計画」を実施
- ◆ 中学校62校を「スーパーアクティブスクール」に指定し、体力向上のモデル事業を展開
- ◆ 投力を中心に、「体力を高める運動指導のガイドライン」を作成し、中学校の体育の授業や運動部活動で活用

都立高校

- ◆ 運動部活動の競技力向上を目的とした「スポーツ特別強化校」を50部指定
- ◆ 「スポーツ特別強化校」の運動部活動に、専門的なアドバイスや指導を行う優れた指導者を導入
- ◆ 東京都と地方都市との高校生がスポーツ等を通して交流する「高校生元気アップスポーツ交流事業」

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2016/pr160128b.html>

問合せ先

教育庁指導部指導企画課

電話

03 (5320) 6887

ファクシミリ

03 (5388) 1733

東京都発達障害教育推進計画を策定しました

発達障害のすべての生徒が将来の自立と社会参加を実現できるよう、教育的支援や多様な教育の場の充実に向けた新しい計画ができました。

特別支援教室の設置促進

すべての公立中学校に特別支援教室を設置し、教員が各校の特別支援教室を巡回して指導することにより、通級指導学級で行ってきた特別な指導を、在籍校で受けられるようにします。

巡回指導体制や相談機能の在り方等について検討を行うモデル事業を、平成28年度から実施します。

高等学校における教育課程外での特別な指導・支援の実施

生徒の状態に応じて指導・支援が受けられるよう、放課後や土曜日などに教育課程外で、学校外において、民間のノウハウを活用するなどして、ソーシャルスキルトレーニング等の特別な指導・支援を行える仕組みを構築します。平成28年度から、試行実施します。

ユニバーサルデザインの考え方にに基づく指導と学級づくりのためのガイドラインの作成

発達障害の生徒にとって分かりやすい授業を通常の学級で実施できるよう、ガイドラインを作成します。また、学校全体で取り組む発達障害の生徒に対する教育を推進します。

Topics ユニバーサルデザインの考え方とは？

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のことです。学校では「授業の流れを伝える」「板書を見やすくする」など、障害のある生徒もいない生徒も、みんなが分かりやすい授業をすることがユニバーサルデザインの考え方となります。

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2016/pr160212b.html>

問合せ先

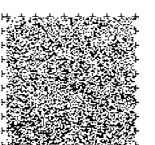
教育庁都立学校教育部特別支援教育課

電話

03 (5320) 6753

ファクシミリ

03 (5388) 1728



話してみませんか? あなたの心配



東京都教育相談センターのご案内

- 教育相談一般
- 外国人児童・生徒相談

03 (3360) 8008

子育ての悩みや不安、いじめ、不登校など

平日：午前9時から午後9時まで
土日祝日：午前9時から午後5時まで

中国語、英語、韓国・朝鮮語の
通訳対応

毎週金曜日 午後1時から午後5時
まで(受付は午後4時まで)

※来所相談は要予約

※上記時間以外は留守番電話及び電子メールによる対応をしています。(閉庁日・年末年始を除く。)

- 東京都いじめ相談ホットライン

0120 (53) 8288

〈フリーダイヤル 24時間受付〉

いじめに悩む子供本人や保護者等からの相談に24時間体制で応じています。

- 高校進級・進路・入学相談

03 (3360) 4175

平日：午前9時から午後9時まで 土日祝日：午前9時から午後5時まで

- メール相談 ※ホームページからご利用ください。

ホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>



東京都教育相談センター

〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号
(東京都子供家庭総合センター4階)

電話 03(3360)4172 (管理担当) ファクシミリ 03(3360)4198



公益通報弁護士窓口のご案内

都内公立学校の教職員が職務上行った、法令違反等の不適切な行為(体罰、横領、セクシュアル・ハラスメントなど)について、都内公立学校に通う児童・生徒、保護者の方が通報できます。

通報は、FAX、メールで受け付けます。東京都教育委員会のホームページに掲載された通報専用書式をご使用ください。

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/tsuho/tsuho.htm>

教育委員会の動き

～平成28年1月から3月までの活動について

教育委員会の開催状況

平成28年1月から3月までに5回の定例会を開催し、34件の議案と23件の報告について、審議等を行いました。

主な議案

- 「都立高校改革推進計画・新実施計画」の策定について
- 「東京都発達障害教育推進計画」の策定について

主な報告

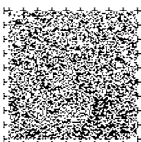
- 「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針の策定について
- 学校設定教科「人間と社会」の設置及び使用教科書について
- 東京都における「組み体操」等への対応方針について

教育委員会は、原則として毎月第2・第4木曜日に開催しています。開催状況・議事録は東京都教育委員会ホームページに掲載しています。

とうきょうの教育

 第108号 平成28年5月発行

- 編集・発行 東京都教育庁総務部教育情報課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03 (5320) 6733 ファクシミリ 03 (5388) 1725
- デザイン 株式会社エデュケーションネットワーク
- 印刷 C&Zコミュニケーション株式会社

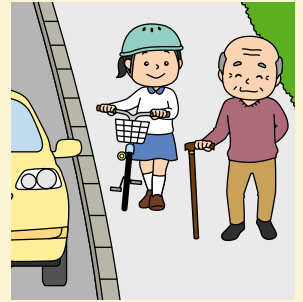


自転車のルール・マナーを守りましょう

気軽に利用できる自転車ですが、その反面さまざまな危険が潜んでいます。交通ルールを守り、安全に楽しく自転車に乗りましょう。

自転車の通行ルール 「自転車安全利用五則」

- ✓ 自転車は、車道を通るのが原則。歩道は例外
- ✓ 車道は左側を通る
- ✓ 歩道は歩行者優先。車道寄りを徐行
- ✓ 安全ルールを守る(二人乗りや並進はしない、夜はライトをつける、交差点での安全確認、など)
- ✓ 子供はヘルメットを着用
※都条例では、大人も着用の努力規定



やめましょう!

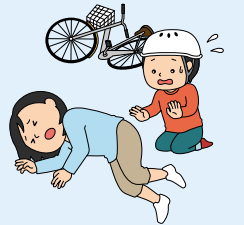
傘を差しながら・携帯電話をしながらの運転

傘を差す、ものを担ぐ、持つなど視野を妨げ、または安定を失うおそれのある方法で自転車を運転してはいけません。携帯電話で話をしたり、メールをしたりしながらの運転もしてはいけません。(罰則：5万円以下の罰金)

保護者の方へ

自転車は点検が必要です!

子供が乗る自転車を点検して、不良な部分がある場合には、自転車販売店などで、整備をしましょう。子供が起こした事故であっても、自転車の利用によって生じた損害は、賠償しなければならないことがあります。万が一の場合に備えて、保険への加入をおすすめします。



問合せ先

青少年・治安対策本部総合対策部交通安全課

電話 03 (5388) 3127 ファクシミリ 03 (5388) 1217

合法? いいえ、

大変危険な薬物です!!

ストップ! 危険ドラッグ

麻薬や覚醒剤の化学構造を少しだけ変えた物質が含まれており、身体への悪影響は麻薬や覚醒剤と変わりません。最悪の場合は死に至ってしまうこともあります。自分の心身だけでなく、家族、友人、見ず知らずの人まで傷つけてしまう大変危険な薬物なのです。



外部サイト

「みんなで知ろう危険ドラッグ」

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/no_drugs/

問合せ先

東京都福祉保健局健康安全部薬務課

電話 03 (5320) 4515 ファクシミリ 03 (5388) 1434

東京都教育ビジョン(第3次)の一部を改定しました

東京都教育委員会では、東京都の教育を振興していくための基本的な計画として東京都教育ビジョンを定めています。

平成28年4月に、新たに「オリンピック・パラリンピック教育の推進」を盛り込むなど、一部を改定しました。

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/visionindex.htm>